

平成27年6月定例会 経済委員会（事前）

平成27年6月8日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時25分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「那賀川水系」の濁水について

犬伏農林水産部長

それでは、お手元に御配布の経済委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成27年度補正予算案、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、最下段の補正額欄に記載のとおり105億4,412万8,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は315億917万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はございません。

3ページを御覧ください。

課別主要事項について、御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課関係でございますが、1段目の国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業であります計画調査費につきましては、摘要欄①のア、世界を魅了！「阿波地美栄」情報発信等事業におきまして、「阿波地美栄」を新たな観光資源として育成するため、海外展開を視野に入れた情報発信に要する経費として500万円の増額を、2段目の農業総務費につきましては、摘要欄②のとくしま明日の農林水産業づくり事業費におきまして、6次産業化や輸出の促進など地域の動向を踏まえつつ、機械・施設

の導入・整備を支援するための経費として1億8,050万円の増額を、4段目の農業協同組合指導費につきまして、摘要欄①の農協組織整備強化総合対策費におきまして、活力ある組織・事業の構築を目指す、農業協同組合の自己改革を促進するための経費として3億2,000万円の増額を、6段目の山村振興対策事業費につきまして、摘要欄①のア、中山間地域等直接支払事業におきまして、中山間地域の農業農村の振興や多面的機能の維持を図る共同活動等を支援するための経費として4億3,415万円の増額を、7段目の農地総務費につきまして、摘要欄①のア、多面的機能支払交付金事業におきまして、農業者等の組織が行います、農業用水路、農道、農地等が有する機能の維持・保全活動を支援するための経費として3億円の増額をお願いするものでございます。

農林水産政策課合計といたしましては、12億9,965万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

もうかるブランド推進課関係でございますが、1段目の計画調査費につきましては、摘要欄①のア、6次化産品グローバル展開支援事業におきまして、グローバルな視点を取り入れた商品開発やサービスの提供を進め、海外輸出による新たな販路開拓を行う経費として760万円の増額を、6段目の園芸振興費につきまして、摘要欄①のア、挑戦する「とくしまブランド戦略」事業におきまして、トップブランドの育成、園芸産地などの体質強化を図る産地構造改革、徳島の「食」で「とくしま回帰」を創出する東京一極集中への挑戦、

具体的な取引につなげるビジネスサポート体制の構築などに要する経費として、1,925万円の増額をお願いするものでございます。

もうかるブランド推進課合計といたしましては、2,685万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

畜産振興課関係でございますが、3段目、畜産振興費につきましては、摘要欄①のア、「次代へつなぐ！とくしまの畜産」ブランド化推進事業におきまして、畜産ブランド化の推進による経営安定化に向け、規模拡大や経営転換を促進する経費として、300万円の増額を、摘要欄②のア、畜産ブランド競争力強化プロジェクト事業におきまして、阿波尾鶏をはじめとした畜産ブランドの品質向上や、更なる高収益化を目指す取組に要する経費として890万円の増額を、摘要欄③のア、海外輸出対応食肉処理施設整備事業におきまして、イスラム圏への輸出に必要なハラール認証やHACCP認証を取得できる食肉処理加工施設の整備に要する経費として、4億1,500万円の増額をお願いするものでございます。

畜産振興課合計としまして、4億6,619万9千円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

林業戦略課関係でございますが、1段目の計画調査につきまして、摘要欄①のア、林業まるごと人材育成事業におきまして、多様な林業作業の確保や施業技術の習得、リース方式による林業機械の導入等を支援する経費として6,500万円の増額を、2段目の林業総務費につきまして、摘要欄②のア、とくしま林業アカデミー（仮称）開講準備事業におきま

して、平成28年4月のとくしま林業アカデミー（仮称）の開講に向け、アカデミーの試行・実証等を行う経費として1,129万5,000円の増額を、イ、林業技術者育成対策事業におきまして、木材の需要増大に対応した主伐実施に必要となる架線集材技術の習得に向けた実地研修等を行う経費として、1,879万2,000円の増額を、3段目の林業振興指導費につきまして、摘要欄③のア、とくしま型林業機械開発等検証事業におきまして、本県の急峻な地形に合った林業機械の開発・改良や効率的な作業システムを構築するための経費として、663万円の増額を、イ、県産材増産強化支援事業におきまして、主伐に対応した高性能林業機械や作業道整備などを支援する経費として、1億2,265万5,000円の増額をお願いするものでございます。

林業戦略課合計で、6億2,099万6,000円の増額をお願いしております。

7ページ御覧ください。

水産振興課関係でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、もうかる漁業まるごと支援事業におきまして、企業や大学等と連携し、未利用資源の商品化や販路開拓につながる出荷形態の開発、新たな養殖品目の創出に取り組むための経費として、3,300万円の増額をお願いするものでございます。

8ページを御覧ください。

農林水産技術支援本部関係でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、6次産業化人材海外展開促進事業におきまして、意欲ある若手農林漁業者の海外展開や輸出先進国の生産流通体制の調査を支援し、海外をターゲットとした6次産業化商品づくりを促進する経費として、800万円の増額を、イ、新規就農者経営発展まるごとサポート事業におきまして、新規就農者の初期投資を軽減するため、農業団体等が農業用機械・施設等を貸与する体制の構築を支援する経費として、3,000万円の増額を、2段目の農業総務費につきまして、摘要欄②のア、とくしま農山漁村「美力」創出事業におきまして、意欲ある地域内外の人材をコンダクターとして受け入れ、集落の活性化を図る取組を支援する経費として、750万円の増額をお願いするものでございます。

農林水産技術支援本部合計といたしましては、5,410万円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

農山漁村振興課関係でございますが、3段目の土地改良費につきまして、摘要欄①の中山間地域農村活性化総合整備事業費におきまして、中山間地域のは場整備などの生産基盤整備に要する経費として、1億1,080万1,000円の増額を、8段目の漁港建設費におきまして、漁港における津波対策や護岸整備などの公共事業に要する経費として、4億7,383万円の増額をお願いするものでございまして、農山漁村振興課合計で、6億6,396万6,000円の増額をお願いしております。

10ページをお開きください。

農業基盤課関係でございますが、4段目の土地改良費につきまして、農業用排水施設など生産基盤の強化に要する経費として、10億8,356万1,000円の増額を、5段目の農地防災事業費につきまして、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として、7億2,375

万1,000千円の増額を、7段目の農地及び農業用施設災害復旧費につきまして、災害に係る復旧事業費に要する経費として、1億9,080万円の増額をお願いするものでございます。

農業基盤課合計で、46億2,925万3,000円の増額をお願いしております。

11ページを御覧ください。

森林整備課関係でございますが、3段目の林道費につきまして、摘要欄①の森林基盤整備事業費におきましては、森林の適切な整備と、効率的な林業経営の基盤となる路網整備に要する経費といたしまして、10億4,667万3,000円の増額を、4段目の治山費につきましては、荒廃山地の復旧や、山地災害を未然に防止するための経費など、14億3,818万1,000円の増額をお願いするものであります。

5段目の災害林道復旧費、6段目の治山施設災害復旧費（農林水産施設）及び7段目の治山施設災害復旧費（土木施設）につきましては、現年発生災害復旧に要する経費の増額をそれぞれお願いしております。

森林整備課合計といたしましては、27億5,011万4,000円の増額となっております。

12ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、（1）平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成27年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、それぞれ御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

12ページから16ページまでは、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

16ページをお開きください。

8課の翌年度繰越額の合計額につきましては、最下段の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で76億5,640万6,783円となりましたので、御報告させていただきます。

17ページを御覧ください。

（2）平成26年度事故繰越し繰越計算書でございます。

農山漁村振興課の広域漁港整備事業費におきまして、翌年度繰越額欄に記載のとおり、農山漁村振興課で1億1,016万円を、繰り越すこととなったものでございます。

これは、昨年8月の台風11号及び12号による災害の発生等に伴い、工事の施工計画の変更を余儀なくされたため、年度内執行が困難になったことによるものです。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう、早期の完成に向けて、最善の努力をまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、1点口頭ではございますが、御報告させていただきます。

那賀川水系の渇水についてでございます。

さきに商工労働観光部から御報告いたしましたとおり、5月までの少雨により長安口ダムと小見野々ダムの貯水量が低下しております。

6月3日の梅雨入り以降、若干の回復は見られるものの、本日0時現在、長安口ダムと

小見野々ダムを合わせた総合貯水率は、52.5%となっております。

このことから、国、県及び流域の土地改良区、工事事業者など利水者で構成いたします那賀川渇水調整協議会は、6月2日から農業用水10%及び工業用水10%の自主節水を実施しております。

また、農作物への渇水の影響についてでございますが、主要品目である水稲につきましては、田植えがほぼ完了し、用水の使用量が最も多い時期は過ぎておりまして、現在のところ、被害報告は受けておりません。

しかしながら、今後も少雨の状況が長く続けば、夏野菜の収量及び品質の低下等が懸念されるところでございます。

次に、対応状況でございますが、5月29日から生産者に対して、県のホームページ等によりまして、少雨に対する農作物等管理対策について、周知を図りますとともに、10%の自主節水が決定しました6月1日には、関係土地改良区に対して、適切な農業用水の配水管理を依頼したところでございます。

今後、更に小雨が続き、厳しい状況になれば、渇水に関する営農相談窓口を農林水産総合技術支援センター高度技術支援課と、徳島、阿南及び美波の農業支援センターに、渇水に関する農業用水相談窓口を農業基盤課、東部農林水産局徳島庁舎及び南部総合県民局阿南庁舎・美波庁舎に設置いたしまして、生産者からの相談に応じてまいります。

報告事項は以上のおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

議案について、少し聞いておきたいと思えます。

まず、農業基盤課の分で、農地総務費の国直轄事業負担金の補正額が26億3,114万1,000円とありますが、この中身について具体的に教えていただけますか。

井形農業基盤課長

ただいま山田委員から国直轄事業負担金の内容について、御質問がございました。

国直轄事業負担金の内容につきましては、現在実施しております国営の総合農地防災事業の吉野川下流域地区及び那賀川地区の負担金でございまして、2地区合計して26億3,114万1,000円となっております。

山田委員

予算額は26億3,000万になっておるのですけれども、二つを合わせて結構ですから、

もう少し具体的にそれぞれ県債，繰入金，一般財源の数字を言ってくれますか。

井形農業基盤課長

ただいま山田委員から内訳の御質問がございました。

内訳につきましては，県債が8億7,200万，繰入金が7億8,400万，一般財源が9億7,514万1,000円となっております。

山田委員

私は，4年間空白だったのですが，それまで国営農地防災事業については，支払がすだれ方式だと，ずっと伺ってまいりました。この事業は，財政課のほうも負担がすごくて，真水の中でこの事業だけで相当のお金を出しているということで見たら，本当に財政サイドにとっても，頭の痛い問題だったわけです。

しかし，今聞いたら，県債等々も入るような仕組みになっておりますけれども，この制度はいつ変わったのですか。

井形農業基盤課長

ただいま山田委員からの，償還方式から県債が当たる方法にいつ変わったかという御質問についてでございますが，平成26年度より吉野川下流域地区におきまして，規定償還方式から直入方式に変更となっております。

山田委員

償還方式から直入方式になったということですが，私自身，この4年間いなかったもので，これは大きな変更になりますが，委員会ではそういう報告はされているのですか。

また，すだれ方式及び直入方式，簡単で結構ですから，どういうふうな方式の違いがあるのか。全国で農地防災をいろいろやられて，1県で二つ農地防災というのは徳島ぐらいしかなかったのですよ。それぐらい非常にこの事業についてはいろいろな声が上がっていた事業なのですから，その辺を含めてお知らせいただけますか。

井形農業基盤課長

ただいま山田委員から償還方式及び直入方式について簡単に説明をということでございました。

償還方式につきましては，事業実施後の翌年度から13年間をかけて県の負担分を支払っていく方法でございます。

直入方式については，当該年度実施した事業費の県負担分，後進地差額を引いた額でございますが，それをその都度支払っていくという方式でございます。

委員会への報告という御質問でございましたが，平成26年2月議会の経済委員会において説明をさせていただいております。

山田委員

平成26年2月で報告はしたという答弁でした。

これについて、もう一点だけ確認しておきたいのですが、オールジャパンでこういう制度変更になったのか、それとも徳島県だけのものなのかという点については、どういう経過で償還方式から直入方式へと変わったのか、具体的に教えていただけますか。

井形農業基盤課長

ただいま山田委員から支払方式の変更について全国的なものか、あるいは県独自のものかという御質問がございました。

支払方式につきましては、徳島県独自といたしますか、全国一斉ではなくて、徳島県が負担軽減を考える中で実現したものでございます。

山田委員

徳島県だけが負担軽減を考えるためにこの事業をやったとは、分かりました。引き続き、この問題についても質問していきたいと思えます。

あと1点だけ、議案の関係で質問しておきます。

畜産課関係で畜産バイオマス利活用整備事業というのが、商工のほうははっきりと卸売・小売の事業名を出しているのですが、恐らく徳島化製への食鳥副産物の事業費だと思えるのですが、どうしてこんな名前にしているのですか。商工のほうは、はっきりと名前や補助金の要綱を挙げているのに、何か都合が悪いのか知らないけれど、どういふふうな意図があるのですか。

後藤畜産振興課長

先ほどお尋ねの食鳥副産物有効利用促進事業のことですけれども、予算資料の5ページに④の畜産環境対策事業ということで、アの畜産バイオマス利活用整備事業、ここは事業名を記載させていただいております。その中で、家畜排泄物利活用施設整備事業と食鳥副産物有効利用促進事業という内訳となっております。左の金額が今年度の食鳥副産物の事業の予算額でございます。

山田委員

だから、商工と農林と表記の仕方が違っているという点が1点ですね。中身はそういうことだと、額的にもそうでしょうということなのではございますけれども、商工にも聞いたのですが、これが毎年のように10%、20%とカットされていますね。

これについては、どういう根拠でカットしているのか、食鳥副産物の補助金要綱では食鳥副産物の適正処理に要する経費の一部と書かれています。つまり、量が減っているから、こういうふうにカットをずっとしていつているのですか。その点、明確にお答えください。

後藤畜産振興課長

山田委員お尋ねの適正処理量につきましては、年間大体2万トン前後の処理量となっております。補助金の削減につきましては、厳しい県の財政事情の中、この事業の目的、有効性、効率性などについて検討、検証を行いまして総合的に判断、勘案して予算をお願いしているところでございます。

山田委員

商工と同じで総合的に判断したのだと、それで県民の皆さんは分かるかと。例えば、処理量が変わってきたという状況だったら分かりますよ。しかし、処理量について変わったからカットに当たっているということではないのですね。それは、どうなのですか。

補助金要綱から言ったら、適正に処理するための一部と書いていますね。補助金要綱から見たら、それが減っているのだったらまだしもね。その辺は、どうなのですか。そんな総合的にと言われても分からないので、答弁ください。

後藤畜産振興課長

先ほど申しましたように、本当に厳しい財政事情の中で各事業と同様に事業の目的、有効性、効率性などを総合的に勘案して予算をお願いしているところでございます。

山田委員

とても納得できませんが、時間の関係もありますので、この問題についても更に付託委員会で。こんな説明では県民の皆さんは聞いていてもわけが分からない。県財政が厳しかったら思い切って削減してゼロにするという方向を検討されたらいいけれども、少しずつ少しずつという格好できています。

私自身は、やはりこの事業が始まったのが平成6年度からということで見たら、もうそろそろ。それで畜産課がお金で言えばこの3課の中で一番大きいですから、その辺を含めて、また付託委員会で聞いてみます。

岡委員長

午食のため休憩いたします。（11時51分）

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

寺井委員

この3日に梅雨入り宣言がされたわけでございますけれども、今年は5月に入って夏日が続いていたりして、夏が来るのが早いのかなという中で梅雨入りをしたわけでございますが、梅雨入りをした割に雨が降らないなど。

今朝ほど吉田部長，犬伏部長の報告にありましたように，那賀川の濁水があり，10%のカットがあるわけでございますけれども，やはり梅雨には雨が降ってくれないと，特に農業をする者にとっては非常に困るということでもあります。

今日の話の中で吉野川水系については議論がされなかったわけでございますけれども，吉野川水系と言いますか，阿讃山脈系統は年間に1,000ミリ以下だという話の中で，実は徳島県の農産物をたくさん生産しているわけでございます。特にその中でも，水がなかった昔から，中山間を含めて，おいしいお米がつくられているわけでございます。

私どもが住んでおる阿波市の土成町，特に土成町の中でも御所という地区，宮川内の千畳敷ですけれども，月夜にヒバリが足をやけどするというぐらい，雨が降らないと大変だという中で，たらしいどんの文化が発展してきたということです。

お米がとれないから，うどんをつくって，それぞれ集会をしたときにそれを食べるというわけでございますけれども，和紙を中心に阿波用水そして今は池田のダムから水を取る吉野川北岸用水が完成して，もう大方30年近くになるわけでございます。

農家の年寄りの皆さんは，ここ数年の厳しい夏，北岸の水がなかったらお米はとれなかったらろうと言っております。本当にすばらしい施設，国や県に御支援いただいた中で，約6,300ヘクタールの農地が潤っておるわけでございまして，本当にありがたいと思っておるところでございます。

しかし，その中で昨年のような米価が非常に安いという中で，米価に大きな影響があると感じ，農民は非常に困惑してきております。

農家としたら一日でも早く新米をつくって売りたい。これは正に経済の世界からいえば珍しいものを早く買いたいという国民感情もありますけれども，その中でそういうことをやりたいと。もう現実に4月早々，南部の早期米を植えているときに，北部と言いますか，我々のところでは植付が始まっているのですよね。

ただ，問題なのは，その中で水が足りないというのがあるわけでございますけれども，まず1番に吉野川北岸系の所で，どういうふうに作付けの状況は変わっていったのか。今はほとんどコシヒカリが大きいわけですがけれども，その辺，資料があれば教えていただきたいと思えます。

柳川農地戦略推進担当室長

ただいま吉野川北岸地域での米の作付け，これがどのように変わっていったのかと，傾向があるのかという御質問であったかと思えます。

これにつきましては，特に水の関係でいきましたら早期米ということになるかと思えます。動向なのですけれども，本県におきましては，早期米で価格差を狙ってこれまでも農家の方が一生懸命に出荷され，大体8月15日，盆前ぐらいの出荷を目指して作付けされるという状況でございます。

これであれば，市場価格でもそれ以降の出荷の米と比べて，いいときには2,000円の差がついたりしていたのですけれども，近頃では価格差も大分減りまして，言いにくい数字ではございますが100円，200円の差ぐらいしかない世界ではございます。

ただ、それでも寺井委員のおっしゃられるとおりの100円でも高くということで、作付けを早くされるという傾向があるかと思えます。

それとあわせて、近年、更に早期米の作付け動向として早まっている傾向がありまして、それは温暖化が進んですごく暑くなってきているから、高温時に収穫になると農家も大変ですし、品質も落ちるので、それを避けて前進化しているのではないかと思えます。

また、兼業農家の方も増えてきておられます。そういった方が作付けされるには、4月の下旬からゴールデンウィークの上旬までに作付けされる傾向、この時期に水が非常に要するという傾向がでていっているのではないかと思われます。

この傾向は、県下全域にあるかと思えますが、寺井委員の言われたとおり、吉野川北岸のほうでも、国の調査によりますが、平成17年産と本年産の比較ということで、5月1日頃の作付けが中心であったのが、今4月26日頃まで、5日ぐらい前進化しているのではないかというデータが出ております。

裏付けとしましては、作付け面積で見ますと、同じ4月26日が約240ヘクタールから470ヘクタールぐらいまで増えているというデータが出ておるところでございます。

寺井委員

我々、先ほども言いましたように6,300ヘクタールほどの改良区なのですけれども、その中でも植付が平成10年、平成17年から10年後には大きな数字になってきています。対応ができれば非常にありがたい世界ではございますけれども、農家にとっては現実には隔日給水なのです。

1日おきの給水ということは、例えば今年みたいに4月は雨が多かったから非常に田んぼをつくるときに効率がいいわけですが、5月のような天候だと水が伸びず、広い地であると途中で途切れてしまい、その日に水が入らないというのが現実としてあるわけです。

その辺を、農家も知恵を出して、少しずつやらせてやっている方々もいらっしゃるのですけれども、現実にはそうではなく、やはり隔日給水は非常に不便なというか、能率は上がっていかないことがあるわけでございます。早期米対策に対して、もちろんこれは北岸の配水の問題なのですけれども、県から御支援をいただかなければ、うまく水が使えない。私も役員をしておりまして、吉野川の水でございますので国の太田大臣のところへ直接お願いにも行ったわけでございますけれども、なかなかうまくいかないという感じがいたしております。

早期米に対して、県はどのような対応を今までしてきたのか、教えていただきたいと思えます。

井形農業基盤課長

ただいま寺井委員のほうから、吉野川北岸地区において県はどのような早期米対策をしてきたかという御質問でございます。

寺井委員のお話にありましたように、水稻生産におきまして早期米が増加するなど、営

農形態の変化により農業用水の水利権との不一致が生じております。その結果、土地改良区につきましては、4、5月において早期米対応のための24時間体制での管理、番水制によりまして2日に一度の給水という状況にありまして、農家は不自由な水利用を余儀なくされている状況にあります。

県としまして、これまでに対応しましたのは、国にもお願いしまして水利権の3度の更新時における見直しや、配水を効果的に行うための貯水容量3万5,000トンの宮川内調整池をはじめ、喜蓮池調整池などを国営事業や県営事業により整備を行ってきたところでございます。

また、水を効果的に使うためにパイプライン化などの末端水路の整備を県営事業、団体営事業によりまして整備を進めてきたところでございます。

寺井委員

現実に御支援をいただいていますし、我々農家自身がやはり考えて、水のロスを防ぐため、例えば自動給水を付けたり、パイプ配管等々をやっておるわけでございますけれども、現実には隔日給水という世界でなかなかうまくいかないところもあるということでございます。

お米の値段が下がってきた中で、本当に農家の意欲が、いいやそんなことない、関係なしにつくるんだという世界、今、農水が一生懸命になって頑張っている飼料米等々を含めていけば、これからもそういう作付けは行われていくのではないかというときに、安定的にこれからも給水ができる、水がこれからももらえるのかというのはどうでしょうか。

井形農業基盤課長

これから、水が不足しているときに水がもらえるのかという御質問でございました。

この度、吉野川北岸地区につきましては、水利権更新に併せまして、4月末から5月にかけての非常に農業用水が厳しい時期の用水を増量して、比較的余裕のある6月の用水を減量する、いわゆる前倒し取水が可能となる協議を、水利権者であります農林水産省とともに行ったところでございます。

前倒し取水につきましては、1年間かけて四国地方整備局との予備協議を県土整備部とも連携しながら、粘り強く重ねてまいりました。この度、めどが立ったことから、水利権者である農林水産省は本年3月20日に水利権協議書を提出したところでございます。

国土交通省の現在審査を終えまして、最終段階である県への意見聴取の状況が行われているところでございます。

水利権につきましては、近々、国土交通省より同意が行われる見込みでありまして、早期米に対応した取水が来年度から可能となる予定でございます。

寺井委員

今、最後に来年から水が増えるんだと、こういうお話をいただいて本当にありがたいなと思います。

厳しい中でも、農家は頑張っているわけですし、特にこれから2、3年はお米をつくって、後はもうやめようかと思っているような人が随分といらっしゃるんですね。北岸が30年経過してきた中で、そろそろ点検もしていかなければいけないし、地震対策も含めていろいろあるわけでごさいますして、農林水産省にお願いしていこうというつもりでおるわけでごさいます。

お米が安くなってきた中で、改良区として農家だけで維持管理ができていくのかという心配も実はあります。これからの維持管理をどうしていくかということの中で、特に農家から賦課金を取って運営しているわけですけれども、国の事業や県の大きな御支援もいただいていた事業を、本当に農家だけで維持できるのかなと非常に心配もいたしております。

今後につきましては、御支援を十分にいただかないと、吉野川北岸の地域での農業がもう廃ってしまうと私は思っておりますし、そんなことのないように是非御支援いただければと思っております。

厳しい時代の中で農業をやっていくというのは、本当に大変だと思っておりますし、先ほど山田委員から下流域の農地防災の話もあつたわけでごさいますけれども、私はやはり、できるときにきちんと制度を使っていろいろな施設をつくっておくことが、先を見ての備えだと思っております。

特に、東南海・南海地震が起こるという中で、東北の例を見ると、大きな津波で優良農地が塩害等々を受けた中で、こういう事業は備える世界の中で大事な事だと思っておりますし、是非続けてほしいし、早く完成してほしいなと強く思っております。

厳しい中でも、確かに人口は増えていく、食糧難が必ず来るだろうという世界もあるわけですから、是非こういう施設については思い切って早く事業を完成し、備えることができるようにつくっていただきたいなと思っております。

今日、資料をもらったのですが、台湾の経済を変えた日本人、八田與一さんが新聞にも出たし、東北の震災のときに台湾からたくさん援助金を送っていただきました。彼は、日本から台湾の南部に行って、干害や水害そして塩害からすばらしいダムをつくって地域を変えていった。そして今も台湾の人たちから、すばらしい人だったと言われ功績を褒めていただいております。

それと同じように、やはり施設を今できる力があるときにきちんとつくって、将来の食糧難に向けて対応ができるというのは、大事な事ではなからうかと思っておりますので、お金がない世界ではあるでしょうけれども、是非農林水産部の皆さんに頑張っていたいて、やっていただきたいなと強く願って、簡単でごさいますけれども終わります。

松本農林水産基盤整備局長

今、寺井委員から御指摘のありました件につきまして、簡単に答弁させていただきます。

八田與一氏のお話も出ましたけれども、北岸用水も先人たちが苦勞してつくってきた農業生産を支えるための、命の水の水路でごさいます。施設も老朽化が進んでいるわけでご

ございますので、そういった貴重なインフラを次の世代にしっかりと継承していくことも大変大切なことだと思っております。

その観点から、県といたしましても平成27年度から国による直轄の地区調査が始まるように申請いたしまして、採択されたところでございます。

また、その検討がこれから始まっていくわけでございますけれども、農業用水としての活用のみならず、南海トラフ対策における耐震性の様々なる検討、さらに農業版BCPへの活用など、今あるストックを最大限有効に活用するという観点からも、検討を深めていただくようお願いしてまいりたいと思っております。

今後とも地域の農業者の皆様様の御要望が反映されて、よりよいものが将来世代に継承されていきますよう、しっかり国、改良区共々調査に進んでまいりたいと考えているところでございますので、よろしくようお願い申し上げたいと思っております。

古川委員

先日の新聞に出ていたのですけれども、農地集積を進める農地中間管理機構につきまして、国としては目標が昨年度2割程度しか進まなかった。県においては、もう少し少ない目標達成率だったということですが、このあたりの本県の現状、課題があったら教えていただけたらと思っております。

柳川農地戦略推進担当室長

ただいま本年度、昨年度の農地中間管理機構の実績について、低迷しているような原因等をお尋ねになられたと思っております。

これにつきまして、まず現状ですが、昨年度実績といたしまして本県では、500ヘクタールを年間目標として掲げたわけですが、それに対しまして、実際担い手のほうへ機構を通じて集積できた実績というのは37.7ヘクタール、これは500ヘクタールに対して7.5%にとどまっているという状況でございます。

原因でございますが、全国的に低調であったわけですが、まず一つは農地の出し手、受け手の方に対しての期間設定が10年以上というのが、一つの機構の目安になっておりまして、高齢化も進む中で、これがやはり長いのではないかとといった不安があったことがございます。

もう一つは、初年度目ということもありまして、言い訳ではございませんが、周知の面で農家の方に十分、機構とはどういうものなのか、一体どういうことをしようとしているのかという周知が足りなかったことも原因ではないかと分析しておるところでございます。

古川委員

ありがとうございます。分かりました。

借りたい人に対して貸したい人、登録する人が大変少なかったということも聞いております。このあたり、しっかりと周知していただけて取り組んでいただきたいと思います。

農地集積につきましては、県も農業法人を中心とした、集積形態を増やしていこうとしていると思います。農業法人等によって、若い人たちが安定した営農ができるような体制をとっていくには、こういう農地集積を生かすことが大事だと思います。

また、耕作放棄地なども使って、企業等の企業ファーム等の取組もタブー視せずに、他県の先進的な優良事例なども調査しながら、しっかり進めていただけたらと思っております。

新規就農につきまして地方創生の絡みもありますけれども、今回の地方創生の総合戦略の素案の中には、新規就農者を含む担い手の農地集積の加速化を図ることも、うたわれておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月17日から19日までの3日間の日程で視察したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時26分）